

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第15回加東市東条地域小中一貫校開校準備委員会
開催日時	令和2年1月17日(金) 20時00分から21時20分まで
開催場所	ミナクル(南山活性化支援施設)大会議室
議長の氏名 (委員長 石田和伸) 出席及び欠席委員の氏名 【出席委員】22人 石田和伸委員 近藤光浩委員 岸本美智代委員 藤原尚弘委員 新谷裕亮委員 仮屋昌晴委員 岸本吉晴委員 山本信行委員 土肥昭彦委員 小原亮太委員 衣川かおり委員 久保眞弓委員 藤原逸也委員 出井克典委員 岸本知哉委員 三隅正登委員 藤原路寛委員 門林宏明委員 西田千枝子委員 中山庸平委員 尾崎高弘委員 常峰玉緒委員 【欠席委員】10人 岸本耕一委員 小林和也委員 眞海秀成委員 上中彰文委員 片山侯史委員 松本浩委員 藤原由英委員 鷹崎仁司委員 大野久子委員 藤原武委員	
説明のため出席した者の職氏名 【教育委員】 田中寿一教育長職務代理者 藤本洋二教育委員 神崎芳美教育委員 藤原哲史教育委員	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 教育長 藤本謙造 教育振興部長 西角啓吾 こども未来部長 広西英二 こども未来部参事兼学校教育課長 後藤浩美 こども未来部小中一貫教育推進室 室長 柴崎俊之 同 副課長 丸山真矢 同 係長 郡 龍仁 同 主事 上山裕之	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名 【議題】 (1) 学校運営委員会での協議内容(校章)について (2) 東条地域小中一貫校整備事業について 【会議結果】 (1)・(2) 資料に基づき、審議しました。	

【会議の経過】

1 開会

教育長あいさつ

2 議事

(1) 学校運営委員会での協議内容（校章）について

(委員長)

それでは、校章の選定について、学校運営委員会代表から説明をお願いします。

(委員)

学校運営委員会で協議しました校章の選定につきまして御説明させていただきます。校章の選定に当たりましては、市内在住の方に呼びかけ、令和元年12月20日を締め切りとして募集しました。応募総数38点でありました。そのうち、児童・生徒からの21点の応募がありました。本日開校準備委員会に先立ちまして、学校運営委員会を開催し、校章に込められた思いやデザイン性を考慮し、38点の応募者の中から7点に絞らせていただきました。

協議事項は2点あります。

1点目は、賞の選定についてです。これまで最優秀賞1点、優秀賞数点という形でお知らせをしていましたが、最優秀賞1点、優秀賞2点に設定してはどうかというものです。

また、市内の小学生、中学生からもたくさんの応募があり、先ほどの学校運営委員会で子どもたちの頑張りに対して何か賞を設定してはどうかという意見があり、特別賞を1点新たに設定してはどうかということです。

なお、賞品につきましては、最優秀賞5万円、優秀賞、粗品としていましたが、粗品につきましては委員長に一任をさせていただけたらと考えております。また、特別賞の賞品についても優秀賞と同様に考えています。まずは賞の選定について協議をお願いします。

(委員長)

御意見、御質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

特別賞を1点設定、優秀賞2点という形でよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

(委員長)

学校運営委員会で絞った作品の中で、最優秀賞1点、優秀賞2点、特別賞1点の計4点に絞っていただきたいと思います。

(委員)

2点目です。学校運営委員会で7点に絞った作品の中から最優秀賞1点と優秀賞2点、特別賞1点を選んで4点に絞っていきたいと思います。投票していただいて得票数の多いものから最優秀賞、次点が優秀賞の選定でよろしいでしょうか。

また、特別賞については最優秀賞、優秀賞に入らなかった児童・生徒の作品の中から1点を選ぶという形でよろしいでしょうか。

(委員長)

得票数の多いものが最優秀賞、次点が優秀賞での決定でよろしいでしょうか。異議ございませんか。

得票数は同点になった場合はその都度協議をさせていただきます。

〔異議なし〕

(事務局)

補足させてもらいます。学校運営委員会で 7 点選んでいただきました。ただ、ちょっと手を入れる可能性があるというのは募集の際にも御連絡させてもらいました。手を入れる場合があるというので、選んでもらえればありがたいなと思っており、よろしくお願いします。

(委員)

教えてもろうてええですか。

(委員長)

どうぞ。

(委員)

校章はどういうものとして登場するわけですか。校旗なんていうのはまた別のものになるの。校章は一体何であって、どういうときに使うんですか。そのことによってだいぶ違ってくると思うんですね。特に 1 年生からおるから。

(事務局)

学校の先生方よろしいですか。

(委員)

それも決まってへんなら決められへんね。

(委員長)

校章ですので原点に戻りますね。

(委員)

今学校で使ってるのは、黄帽とか、校章旗、体育館の中の校章、学校の校舎のところの入り口にもあります、学校の顔というか、そういうのですよね。

(委員長)

会社でいう社章みたいなもん。そのものに対して会社やったら誇りを持ってとか、自覚を持ってとか、いろんなことあると思うんですよ。

(委員)

章ということはバッジみたいなイメージでもないんですか。校旗はそうなるんですかって聞いたのは旗のデザインとしてもイメージつかないかんから。

(事務局)

あと印刷物ですね。

(委員)

それも全部出てしまうわけか。なら、学校要覧みたいなものにも出てくるということか。

(事務局)

よく目につくのは印刷物ですね。あとホームページとかです。

(委員)

子供が身につけるものということよりも、学校を体現するものとして、シンボルとして出ていく可能性のほうが強いと思っとかないかんです。

(委員)

制服にもつくんでしょうかね。割とワッペンが意識されてデザインされたものがある。

(委員長)

この校章を見て教訓とか校訓とかというような考え方をしてもいいんじゃないかと思うんですが。

(委員)

そのとおりやと思います。制服を決めていただきましたけど、生徒自身も実際に

身につけて生活をするということになると思います。

(委員)

色も一応この色ということになるわけやね、決まれば。

(事務局)

ベースはそうです。この作品を生かすということになります。

(委員)

どうしてもその色が出せない場合は1色になる場合もあり得るけども、原則的にはこの色も校章を構成しとるわけね。

(委員)

色なしでいくのか、色がつくのか、デザイナーの方に見せて変えたほうがと言われたら変えるという形でいいのか。

(事務局)

作品の内容はできる限り利用したいというのは当然だと思います。

(委員長)

今出ました意見とかを考慮していただきまして、2点選んでいただけるでしょうか。

(事務局)

校章デザインの応募作品に校章を作られたときに考えられた思いも載せておりますので参考にさせていただけたらと思います。

〔投票・集計〕

(委員長)

最優秀賞が38番。優秀賞が22番と30番。特別賞は31番ということでよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

(2) 東条地域小中一貫校整備事業について

(委員長)

それでは、東条地域小中一貫校整備事業について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

開校時期を令和3年4月の開校とさせていただきます。令和3年12月に学校施設が完成しまして、令和4年1月、令和3年度の3学期から新校舎の供用開始を予定しております。

学校の種類ですが、義務教育学校です。

東条東小学校校舎で1年生から6年生、東条中学校校舎で7年生から9年生が学校生活を送ります。令和3年4月の開校時なんですけど、新しい校舎はまだ完成していませんので校舎が当面離れた状態になりますが、義務教育学校として開校し、小中一貫教育を推進していきます。

令和元年12月25日定例教育委員会での主な協議内容について御報告をさせていただきます。

子供たちの負担を考えると、校舎完成後の開校である令和4年4月を目指して準備を進めるべきだという意見があること。

保護者から東条西小学校の少人数による課題の早期解消を強く望む意見があること。

東条東小学校の保護者としては東条西小学校の意見を大切にしたいとの思いを持っておられること。

来年度以降の児童数によって教職員の人数が減り、現在行っている小学校同士の連携をこれまでと同様に継続することが難しくなるが、予定どおり開校することで少しでも早く負担が解消されること。

義務教育9年間を4年、3年、2年の3つのステージに分けて教育活動を行うために、東条東小学校に4年生まで、東条中学校に5年生から9年生までが生活する学校形態も考えられる。その場合、ステージを意識した交流や、5、6年生での教科担任制など、小中一貫教育のメリットを最大限に生かすことができる。ただし、通学方法の大幅な変更や4年生までだけで学校生活を送ることについて、保護者から強い不安があること。

小中一貫教育を推進する上で一体型校舎が望ましいことに変わりなく、今後も引き続き校舎完成に向け最大限の努力をするとともに、保護者、地域、教職員のこれまで積み上げてきた思いや願いを大切にしながら事業を推進していくこと等を協議し、保護者の方の思いを総合的に考え、令和3年4月に東条東小学校と東条中学校の校舎を活用し義務教育学校として開校することに決定しております。

今後の流れについてです。1月30日の加東市の臨時議会におきまして6億円弱の事業費の増額を提案します。債務負担行為額増額と記載しております。1つの事業が1年で終了せず、次の年においても支出しなければならない場合には、あらかじめ次の年度の支払いを約束することを予算で決めておくことになっています。東条学園の場合、新校舎の建設が2ヵ年にまたがりますので、現在債務負担行為を設定しております。

6億円の事業費の増額についてですが、当初小中一貫校の建設工事費を約46億円と見込んでおりました。昨年5月の入札不調後、建築業者数社からヒアリングを行った結果、市場の単価と市役所が用いる刊行物の単価に金額差があることがわかりました。昨年5月の入札不調日の業者の見積もりと当市の設計書を比較すると、鉄骨や生コンといった資材価格、また労務手間を必要とする工事につきまして大きな金額差がありました。その分の建設工事費の増加を見込んでおります。今年5月の再入札の設計積算に向け、市場単価と市役所が用いる単価の乖離が大きいものにつきましては、業者から見積もりをとって見積価格で積算を行う予定でございます。また、今年度の入札後も労務単価や資材単価が上昇しております、建築費が上昇しておりますので、その分の建築費の上昇により工事費の増加を見込んでおります。また、工事を分割して発注することで地元業者を含む多くの業者が入札に参加できるように検討をしております。

以上のことから、今後の建設工事費を6億円弱増の約52億円と見込んでおります。1月30日の臨時議会におきまして、事業費の増額を議決していただき、3月中に校舎建設工事の入札公告を行います。また、3月定例議会におきまして令和2年度の当初予算が審議されます。3月25日には現在工事をしております建設地の解体、造成工事が完了します。5月下旬に校舎建設工事の入札を執行しまして、無事に落札業者が決定しますと仮契約を締結します。6月下旬の6月定例議会におきまして本契約の締結の議決をいただきます。7月中に校舎の建設工事に着手し、令和3年12月の新校舎の工事が完了する予定です。

まずは1月30日の臨時議会におきまして事業費の増額を認めていただけるよう、全力で業務を今進めているところでございます。

(委員長)

新聞にも掲載しとらんかったんで皆さんもちよっと心配じゃないかと思うんです。このことについて御意見等ございましたらよろしくお願ひしたい。

(委員)

教育委員会としては決定をされたんですが、要するにその方向で作業を進めるという意思決定であるということですよね。

この後のスケジュールで、例えばこの1月の臨時議会で前へ進まない、あるいは入札をかけたけど不調が続く、そういうことがあるとすれば、開校時期については動いてくるということで理解をすればよろしいですか。

それにかかわらず開校の日はこれで行くんやと言うてみても開校の時期も条例事項になってしまうから、議会との絡みでという話になってくる、そういう形で決定はされたけど日の目を見ないという可能性がありますよね。

(事務局)

あくまで議会に認めていただいて、なおかつ落札、仮契約、最終本契約で工事着工ができるという見込みで進めております。進めておる中でだめだということの御心配は十分わかるんですけども、事務局としましてはこの方向で進めさせていただいて、3年4月の開校ということで考えております。

(委員)

最大限今努力をしとるという報告でしたけど、具体的にはどんなことをおやりになっとるわけですか。

(事務局)

事務局としては通常の積算で最近まで入札が執行できてきましたんでそれでやってきました。ですけど、その入札が1社の申し込みで金額に差があったということです。その後、建設業者にヒアリングを行って、今回その分の乖離を埋めるために6億弱のお金を追加したいということがまず1点あります。

もう1つは、できるだけたくさんの工事業者に参加していただきたいということで、入札の見積期間を長く持つとか、いろんな制約をもう少し緩和するとかという考えを持っております。これにつきましては、入札審査会というものがありますんで、そちらのほうで公正に判断されて入札の公告をうつということになります。

できるだけお金を確保、なおかつ業者に参加していただきたい、そういった取組を今進めておるところでございます。

議員の皆さんには事務局から説明して御理解いただき、議決いただきたいと考えております。

(委員)

提案なんですけど、この委員会も3年6カ月やっとるんですね。それでもそんなに欠席者が出るわけではなく皆さん来ていただいていろんな議論ができとるわけですね。それはいろんな団体の方も関心はお持ちなんですよ。

ところが、聞いてるところによると、余り地元の意向がないみたいなことをおっしゃる人があるんです。

例えばPTAなんかにしても是非早くやってくれみたいな声があるんやということも聞きますし、現に12月15日、区長会で一度話を聞くかというたときも、ほぼ全員区長がそろって、通学路なども含めて、教育委員会の話ではなくて、市役所を挙げてやってちょうだいという意見も出たわけなんです。

全体の動きとしてうまくってないよね。

閉校委員会をやったときもなかなかこの問題はみんなの関心事にならへんとかぼやいとる人もあってね。大事な話なんやけど、子どもをお持ちの所帯が少ないということもあるのかもわかんないですけど、皆さんの関心事にならへんですね。

会議にしても何にしてもちゃんと集まって聞いてくれるし、そこでいろんな意見が出るというのは、注文は当然出るわけですよ。注文が出るってことは前へ行っってちょうだいということを前提にした注文なんですよ、全部。

ここから提案なんです。この委員会というのはいろんな話をしながらこんなことですよということを教育委員会、教育長に報告をして参考にしてもらおうということですよね。こんな状況になって、努力をされとるわけですから、緊急的に何らかの意見報告書か何か、教育委員会宛てにまとめていただいて、そういう活動でもしてみたら多少力になるのかなとも思ってみたりしますので、もし御賛同がいただけるのであれば、今日特別にそういう決議をしたということにさせていただくとかですね。それが弱いのであれば、今日来た人間の名前だけでも連ねてみるとかですね。開校委員会ですることとか御意見を申し上げるというのは我々のスタンスやと思うんです。PTAなどもかなり強く御心配のようでございますんで、そうしてちょうだいという意向を示すと。そういう意見が出たというようなことになれば、多少ともプラスになっていくではないかと思います、急な思いつきのまま言っとるんですけど、ちょっと御相談をいただいてよろしいでしょうか。

(委員長)

風潮から見て、反対の意見は聞くんやけれども、賛成の意見が聞かへんというふうなことですな。

ここへ来ておられる方とか、東条の方々も、とにかくもうこれはできるんやともう安心してはると。ですから、はよ建てえやの、早うせえとかそういう要望出さないんやと思うんです。

しかし、世間では、反対の意見がどんどん出てきて、新聞見たってどうなのかわからない。不安になるような書き方をされてます。早く学校を建ててほしい、開校してほしいというお願いをどういうふうに伝えるかということですね。

我々が教育委員会とか市長に要望して、早うしてくれと、これだけ住民の思いがあるんやという形で、市長とか教育長に、後押しをしたいという意見なんです。

ここで判断をしていただきまして、もし御了解をいただけるんでしたら、早急に署名をいただきまして、応援をしていきたいと思うんですがいかがでしょうか。

皆さんのお考えを、意見を聞かせていただきたいと思います。

(委員)

結局は金額のことですよ、反対は。予想以上に経費がかかってるっていうことで。

(委員長)

子どもたちも期待しとるわけですよ。子どもたちの気持ちを踏みにじる大人って何や、こんなんやったかと思われたら、極端に言えば、どんどん加東市の人口が減ってくると。我々でできる範囲内のことをやっていきたいという気持ち、私はあります。

(委員)

今の要望のことは大変いいと思うんですけど。東条の工事で国の予算がありますね。46億円のうちで国の予算がなんぼあって、加東市からなんぼ出すようになる。そのうちの6億円がどんだけに相当するんかというのも全然わからへん。46億円の中には土地の買収等、それも含まれるとるんか、概算でもええんですけど、話せる範囲でお願いします。

(事務局)

先ほどの46億、国からの補助金なんですけど、約10億円を予定しております。工事費が46億円で、全体の事業費でいいますと52億円がもともとの金額でございます。

(事務局)

全体の事業費の中に用地代とかが入っています。

(委員)

取り壊しは。

(事務局)

取り壊しは入ってないです。

元々の事業費が約 52 億円でございます。それがこのたび 6 億円増で約 58 億円。

(事務局)

補足しますと、この事業には、起債というのがあります。事業費の一部に対して 95%のお金を借りることができます。そのうちの 70%が交付税で後に返ってくるということです。お金を借りるばかりじゃなくて、交付税として返ってくるお金を活用していますこともご理解いただきたい。

(事務局)

もう一つ補足をさせていただきます。46 億円というのをまさしく小中一貫校の校舎とかグラウンドをつくるがための費用として思ってください。

国からの補助、まさしく国から丸々補助金としていただける分、それが約 10 億円あるということ。

ということは、残りの 36 億円、合併特例債というのがあります。95%の分で起債を借りてくる。残りの 5%の部分、これが加東市の一般財源から出していく部分ということになります。95%の分は一旦は借金になります。ただ、交付税というのがあります。10 億円の補助金とはまた別物として 70%の部分は国のほうからお金を見てください。残りの 30%は償還の中で一般財源で払っていくということになります。

(委員)

ちょこっと分かりました。

(委員)

今思ったのは時間があれば 1 人 1 人に署名を集めればいいんでしょうけど、とりあえずは今日の開校準備委員会で進めてくれという意見をまとめて、市長さんと教育長さんに委員会の今日の意見として報告をするという合意をとっていただいて、後からそれぞれの名前が入ったほうがいいんであればやるというぐらいのことでどうでしょうか。

(委員長)

時間がないですね。

準備委員会としては全員一致で推進をしていただきたいという要望を出すということで、異議がなかったら手を挙げてください。

〔異議なし〕

(教育長)

本当に力強い応援だと思っております。ここに来て止まるということには絶対させない。令和 3 年 12 月には東条学園が完成しとると、そういうところへ向かって今私たちは鋭意努力してますし、皆さん方の応援もいただいて本当に力強く思います。しかし、そういったものをやっていくためには行政と議会との両輪の中でうまくやっていかないと御理解をいただけない。

1 月 30 日は債務負担行為等々の採決をもって予算をいただいて次に向かいたい。そして、入札に向けて多くの応札者が来るように、いろんな工夫をして何とか 12 月完成、1 月の開校を目指すと、そんな強い思いであります。

今日の校章を決定していく中にも、子どもたちや多くの皆さん方の声がありました。みんなが集まって健やかに仲よく育ててほしいとか、東条の自然を大事にしていって育ったんやとか、そんな思いがいっぱい書かれています。そんな地域の方々、子どもたちの思いを大事にして、令和 3 年の 12 月完成を目指したい。

(委員長)

本当に前へ進むためには何かをしなければいけないということで、要望書を出していくということで御賛同いただけますでしょうか。

拍手でお願いしたいと思います。(拍手)

ありがとうございました。

(委員)

校章なんですけど、最優秀賞賞金 5 万円って書いてあるんですけど、小学校か中学校の子に 5 万円渡すっていう問題はないでしょうか。

(事務局)

要項にも書かさせてもらってたんですけども、保護者同意の上という表現があります。小学生、中学生の場合は保護者さんにも連絡した上でというふうになります。

(委員)

わかりました。

3 事務連絡

4 閉 会

【資料名】

資料 1 校章の選定について

資料 2 東条地域小中一貫校整備事業について

参考資料 東条地域小中一貫校 校章デザイン応募作品一覧

令和 2 年 2 月 2 1 日